

品川区教育委員会会議記録

平成 26 年 第 10 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 26 年 6 月 10 日

開 会 午後 3 時 00 分

閉 会 午後 4 時 42 分

出席委員	委 員 長	鈴木 敏夫
	委員長職務代理者	市川 信之助
	委 員	波多野 美佳
	委 員	菅谷 正美
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	学 務 課 長	野呂瀬 久
	指 導 課 長	渋谷 正宏
	学校支援担当課長	村尾 勝利
	品川図書館長	中元 康子

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> 署名委員に市川委員、菅谷委員を指名。 日程第2 報告事項4「事務局職員の任免等について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---------------------------------	---

件名	<p>日程第1 協議事項</p> <p>教育委員会事務事業の点検および評価について（評価案の提示・学識経験者の選定）</p>
担当課説明等	<p>（教育次長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明 <p>（学務課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明 <p>（学校支援担当課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明 <p>（品川図書館長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
委員質疑要旨	<p>（委員D）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「給食運営」について、各学校における栄養士等の配置状況を具体的に説明してほしい。 <p>（委員E）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教育センターの維持管理」について、教育センターの現状としては様々な課題があると思うが、今後の方向性は決まっているのか。
事務局説明	<p>（学務課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養士については、県費職員という東京都の職員が2校に1人の割合で各学校に配置されている。栄養士が配置されていない学校については、区の職員が給食業務として配置されている。しかし、給食業務の高齢化に伴い、定年や退職者が出た学校については、民間の外部委託により対応している。 <p>（教育次長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養士は、2校に1人の割合で配置することが東京都の基準で定められている。栄養士の配置されていない学校には、栄養士とは別に給食業務という、給食調理の経験のある者を区独自の制度として配置している。近年、給食業務の職員も高齢化しており、定年や退職者が出た学校については、欠員を補充するために栄養士としてのチェックができる人材を民間に外部委託して対応している。 教育センターの方向性については、来年度の予算編成や所要人員要求に向け、学校支援担当課長が現場を確認し、様々な組織体制を検討している。現在、学校支援担当課長は指導課長の下に配置されているため、決裁権限や指揮命令がない。仮に、学校支援担当課長が教育センターの所長も兼務するなど新しい課を組織すれば、教育次長の下に組織され、決裁権限や指揮命令を直接行うことができるようになる。これにより、現在、指導課内に組織されている品川学校支援チーム（HEARTS）や特別支援教育係、マイスクール八潮などを新しい組織に移すことになると、

	学校支援担当課長が教育センターなど現場に在籍することになるため、区役所内での緊急対応等に支障が生じることも考えられる。現在、様々な案を検討しているが、保護者や学校が教育センターを有効活用できるよう効率的な見直しを図っていきたい。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

<p>件名</p>	<p>日程第2 報告事項1 平成26年度教育委員会事務事業概要について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(教育次長) ・ 資料に基づき説明</p> <p>(学務課長) ・ 資料に基づき説明</p> <p>(指導課長) ・ 資料に基づき説明</p> <p>(学校支援担当課長) ・ 資料に基づき説明</p> <p>(品川図書館長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員E) ・ 学級診断アセスメントについて、実際に導入している学校の感想や実態はどういうか。</p> <p>(委員B) ・ 就学援助について、最近、新聞等でも取り上げられているが、申込者の増減はどうなっているか。 ・ 就学援助は、区の予算との関係も影響してくると考えるが、今後の方向性はどうか。 ・ 「国際理解教育」という名称は、あまり使用される言葉ではないと感じるが、どういう意味があるのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(統括指導主事) ・ 学級診断アセスメントには2種類あり、1つは学級風土調査で7年生を対象に実施している。また、もう1つはQUまたはハイパーQUで、いくつかの学校が民間の有料のものを私費で導入している。昨年度は、いじめ対策の一環として、市民科の実践校にて試験的に開始した。学校としては、子どもたちの状況を把握するのに役立っているとの声が挙がっており、今年度については、全体の約3分の1の学校に導入し実施している。</p> <p>(学務課長) ・ 就学援助の申込者数については、昨年度と比較すると増加している傾向がある。生活保護費の支給基準額の引き下げに伴い、全国でも就学援助の対象範囲を狭めている自治体があるが、品川区としても今後、検討していく必要がある。</p> <p>(教育次長) ・ 生活保護費の支給基準額の引き下げに伴い、東京都では中野区が就学援助の支給基準を引き下げた報道があった。支給基準の引き下げについては、予算編成との見合いもある。現在、品川区としては、生活保護費の支給基準額の引き下げに影響されず、引き続き、区独自の政策を実施していく考えであるが、今後は、他区の状況も踏まえて検討していかなければならない。</p> <p>(指導課長) ・ 「国際理解教育」には、中学校での英語科授業の充実を図るためALTを</p>

	派遣するほか、ポートランドおよびオークランドへの教員招致の予算が含まれている。近年、名称と実態が乖離してきているところもあることから、適した事業名称について検討していきたい。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項2 6月補正予算について
担当課説明等	(学校支援担当課長) ・ 区議会の審議・議決前の案件であるため、公正かつ適正な意思決定を確保する観点から非公開の会議としたい。
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項3 平成26年度品川区電力節減方針について
担当課説明等	(学務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項4 事務局職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。